

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、令和3年9月3日に文教福祉分科会を開催しました。

認定第1号 令和2年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で認定すべきであると取りまとめることに決定

～質疑～

問：介護予防拠点施設事業の修繕料について、4施設で予算計上していたが、決算では1施設のみ修繕を行っている。残りの3施設は修繕する必要はなかったのか。また、施設利用者は限定されているが、実際の利用状況を踏まえ、利用者の範囲の拡充は検討できないか。

答：3つの介護予防拠点施設と山手ふれあいセンターの4施設は、社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行い、修繕については、原則指定管理者が行うこととなっている。費用が高額となった場合は、予算状況も踏まえ、双方で協議を行うこととなっている。ひだまりの家の空調修繕については、必要な金額のうち、19万2千500円は市が負担しているが、不足する金額は、社会福祉協議会が負担している。その他の施設についても、トイレなど修繕を行ったが、社会福祉協議会が修繕料を負担している。

また、介護予防の効果が期待できるなど施設の目的の範囲内で利用基準を見直し、利用者の拡充を検討していきたい。

問：保育士支援金の効果はどうであったか。また、認可外の保育所に保育士支援金を支給することは検討しないのか。

答：保育士支援金の導入によって、待機児童が何人減ったという具体的な数字は示すことはできないが、令和3年度から、この保育士支援金が2万円から7万円へ増額されたことに伴い、保育協議会や保育所と協力して、保育士の離職防止、確保にさらに努めていく。

また、認可外の保育所は、県の所管であること、事務処理に負担をかけること、認可外の保育所の独自性を有する運営に影響を及ぼすことが想定されるため、慎重に検討していきたい。

問：感染症対策事業のビデオ制作委託料について、具体的にどのようなことを行ったのか。

答：小中学校の児童生徒をはじめ、市民全体に新型コロナウイルス感染症の正しい知識を学んでいただき、また、感染の予防や誹謗中傷の防止につなげるため、解説動画を作成したもので、市ホームページにも掲載している。また、学校の授業にも取り入れてもらった。

問：ファミリーサポートセンター事業委託料について、要綱に基づいて積算されているが、根拠となる会員数の定義の認識は受託団体と一致しているか。

答：受託団体と会員数の定義の解釈を含め、協議を行い、共通の認識を持って進めていきたい。

問：GIGAスクールの導入に当たって、市外の事業者へ委託しているが、修繕の対応など現在の状況はどうか。

答：GIGAスクールを導入し、1年くらい経つが、事業者は学校への訪問、学校教育課の窓口への訪問を都度行っており、また困りごとの依頼をした際は、すぐに対応してくれており、十分に連携が取れている。

問：中学校の修学旅行キャンセル料が107万7千684円発生しているが、具体的な内容は何か。

答：中学校の修学旅行は、2泊3日で沖縄へ行く予定であったが、キャンセル料ではなくその行程を企画した企画料として発生したものである。